

## 国立公園の管理運営の方向

### 【論点】

国立公園においては、多様な主体により様々な国立公園の保全や利用に関する取り組みが行われている。また、国立公園の管理運営を直接の目的としない取り組みであっても、国立公園に関わりの深い取り組みも少なくない。そのような幅広い取り組みを含め、地域制である国立公園の管理運営の基本的考え方を明確にする必要があるのではないかと、また、その基本的な考え方として盛り込むべき内容はどのようなものか。

多くの関係者の取り組みが効果的に連携しながら公園の質を高めていくためには、共通の目標（公園が提供すべきサービスの水準）を明確にし、目標達成のための行動計画を作成する必要があるのではないかと。具体的には、以下のような項目について検討が必要である。

- (1) 共通の目標とはどのようなものか。どのくらいの期間の目標を設定するのか、定性的なものとするのか定量的なものとするのか等。また、行動計画にはどのような内容を盛り込むべきか。
- (2) 共通の目標や行動計画を定める際の合意形成はどのように行うべきか。それぞれの合意形成手法も異なるのではないかと。
- (3) 地域内外の多様な主体の参画を得るためには、どのような仕組みが必要か。例えば、地域に労力や資金の受け入れ団体があると効果的なのではないかと。
- (4) 目標に向けた関係者が実施する取り組みについて、評価を行い目標の見直しに反映させる必要があると考えるが、科学的視点をどのように入れるか、また、社会的な条件との調整はどのように行うべきか。

環境省が従来行ってきた管理運営は、規制的手法が中心であったが、それでは十分対応できない課題が多くなっている。より能動的な管理運営を推進していくためにはどのような施策が考えられるか。

(例えば、利用拠点の街並み景観保護のためには、行為規制に関する最低限の審査基準が示されているが、よりよい景観形成を推進するためには規制的手法のみでは限界がある。また、草原景観については、開発規制に関する基準を定めるだけでは不十分である。)

### 第2回分科会の予定

具体的な体制の案を提示することとしたい。また、羽山委員より丹沢における自然再生基本構想の策定プロセス等、高橋委員より阿蘇の草原景観の維持管理について事例紹介をいただく予定。